



協議会が約1年半に亘る話し合いの末にまとめた「内野本郷まちづくり協議会案（たたき台）」を地区の皆さんにご説明して、ご意見をお聴きするため、8月21日の午前と午後の二回に分けて「第1回意見交換会」を開催しました。

当日は、小雨が降っていて肌寒い天候となりましたが、出席いただいた皆様から活発なご意見をいただきました。



会長あいさつ



活動報告会の報告



まちづくりルール協議会案の説明



意見交換の様子

第1回意見交換会の主な意見と協議会の考え方

活発なご発言、
ありがとうございました！

＜主な意見＞

＜意見に対する協議会の考え方＞

○低層住宅地の絶対高さ10mについて

- ・低層住宅地で、壁面の位置の制限や北側斜線制限をかけた上に、絶対高さを10mとするのは厳しい。
- ・内野本郷は花の丘が近くて良いまち。ケア大宮が低い建物で本当に良かったと思う。今後も高い建物は建てほしくない。

○北側斜線について

- ・太陽光パネルを載せられるように、屋根に片側だけ傾斜がついている家は、北側斜線制限に適合しなくなってしまうのではないかと心配。
- ・北側にある家の日当たりについて考慮することが重要。

○低層住宅地の敷地面積の最低限度100㎡について

- ・低層住宅地の最低限度が100㎡では、現状と何もかわらない。
- ・まちの防災を考えると、もっと広くても良いのではないかと心配。
- ・「ゆとりある」住宅としてふさわしい広さを検討することが必要。
- ・あまり広くすると相続や売買に支障が出てしまうのではないかと心配。
- ・若い人でも買える程度の面積がよいのではないかと心配。

○新大宮バイパス沿道の用途の制限について

- ・いま決定されている都市計画を前提にルールを検討すべき。
- ・新大宮バイパス線沿道では、現在、住宅の用途地域が指定されているわけではない。用途地域以上に制限を加える必要があるのだろうか。

○幹線道路沿道の共同住宅について

- ・幹線道路に共同住宅が建つと後背地の日当りに影響し、交通量が増えるなど、まちにとってデメリットが多いのではないかと心配。

○主要区画道路について

- ・なぜ、幅員6mが必要なのか。
- ・下道には、現状で救急車が入っていけない。
- ・牧場前道路が広いので、かつてボヤ騒ぎになった際、ポンプ車が入っていきたくて大事に至らなかった。拡幅は必要。

○まちづくりのコンセプトについて

- ・まちづくりのコンセプトがしっかり示されていることが必要。
- ・ルール検討のよりどころとして迷った時に、コンセプトに立ち戻って検討を進めることができる。

◎意見の相違がありましたので、第2回意見交換会で引き続き話し合いを進めていきます。

是非、ご参加ください！！

◎マージャン屋やパチンコ屋など、地区にふさわしくない用途を制限する考え方です。

◎新大宮バイパス線の側道区間は、沿道にすでに戸建て住宅が建ち並んでいて、上尾バイパス線や宮原指扇線沿道と同様な土地利用が図られていることから、第一種住居地域と同等の制限を考えています。

◎幹線道路沿道は、地域活性化の観点から、土地利用の促進に配慮することが重要であり、共同住宅は制限しない考え方です。

◎内野本郷まちづくり協議会の中に設置された道路部会が中心となり、下道に面する権利者の方を対象とした話し合いの場づくりを予定しています。

◎まちづくりの考え方が示されている地区マスタープランをよりどころに検討を進めています。

第1回に引き続き、「第2回意見交換会」を9月11日（日）に開催します！
特に意見の多かった“建築物の高さ制限”、“建築物の敷地面積の最高限度”のルールを中心に話し合いをします！